

神奈川県立大井高等学校施設の利用について

1 ご利用いただける施設

開放施設	開放日	開放時間
運動場	土曜日・日曜日（年末年始及び祝日を除く）	9:30～12:00 13:30～16:00
体育館	平日・土曜日・日曜日（年末年始及び祝日を除く）	19:00～21:00
武道場	平日・土曜日・日曜日（年末年始及び祝日を除く）	19:00～21:00

2 利用のしかた

(1) 利用できる方

学習・文化・スポーツ活動を目的とする県内在住又は在勤の方。

なお、次のような場合は、（利用承認後であっても）利用をお断りいたします。

ア 特定の政党や宗教団体の支持若しくは反対のための利用その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用

イ 営利を目的とした利用

ウ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある利用

エ 申込内容に反する利用

オ その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用

(2) 申込方法

利用希望日の属する月の前月初日から15日までの間に「施設利用申込書」により、事務室に直接もしくはファックスでお申し込みください。

学校行事や部活動、他の利用団体との調整の後、利用可能であれば前月25日までに「施設利用承認書」を交付しますので、事務室に受け取りに来てください。

※期限を過ぎてからの申込みはできません。

※利用希望日がすべて不承認の場合には、学校からその旨を責任者の方へ電話連絡します。

※承認された後、利用できなくなった場合には速やかにキャンセルのご連絡をください。

※承認書を交付した後も学校行事や天候等やむを得ない事由により施設が利用できなくなることがありますので、あらかじめご了承ください。

※年末年始（12月27日～1月3日）のご利用はできません。

(3) 利用料金について

電気代実費相当額 体育館 1日の利用につき440円（2時間まで）

以後、延長1時間ごとに220円

ご利用の翌月（または当月末）に納入通知書を代表者へ郵送しますので、納入期限までに必ず納付してください。納付が遅れた場合には、以後の利用承認をしない場合がありますのでご注意ください。

(4) 利用日誌の提出

施設を利用したときは、利用後、当日のうちに「施設利用日誌」に必要事項を記入し、事務室に提出してください。

3 保険の加入について

利用者の皆様には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお勧めしています。また、利用申込みの際に傷害保険の加入の有無を確認させていただくことがありますので、ご了承ください。5人以上のグループでご利用の場合には、「スポーツ安全保険」（1年間有効）に加入できます。学校にパンフレットがありますので、ご覧ください。

4 守っていただきたいこと

学校施設は、県民共有の財産です。皆さんが気持ち良く利用できるよう、また、生徒の教育活動の妨げにならないよう、次のことを守ってご利用ください。

ア 校内は全面禁煙、禁酒です。

イ 飲食した場合の残飯やゴミはお持ち帰りください。

ウ 車で来られた方は、西門から入り体育館前の駐車場をご利用ください。

エ 指定された利用施設以外の場所には、立ち入らないでください。

オ 利用中および退出時は、かならず門扉を閉めてください。

カ 利用が終了したときは、利用施設の清掃を行い、利用前の状態に戻してください。

キ 開放施設利用中の事故等、緊急時については、各自対応していただいております。利用にあたって利用責任者は事故のないよう責任を持って安全に努めてください。

ク 利用中に異常な状態に気付いたときには、速やかに警察110番や消防119番などの関係機関に連絡すると共に、必ず利用日翌日までに学校に報告してください（施設利用日誌への記入、学校警備員に連絡など）。

ケ 児童・生徒が利用する場合、利用責任者は学校への行き帰りに関しても、複数での行動を呼びかけるとともに、集合・解散時刻をあらかじめ定めるなど安全策を講じてください。

コ 利用中に施設・設備・物品等を破損若しくは滅失したときは、必ず利用日翌日までに学校事務室まで連絡するとともに「施設・設備破損届」を提出してください。

サ 利用者が施設・設備・物品等を故意又は過失により破損若しくは滅失したときは、原状に復するための経費について、弁償の責任を負っていただきます。

緊急時連絡先

○緊急の場合は次の関係機関にご連絡ください。

・警察 110

・消防・救急 119

5 問い合わせ先

神奈川県立大井高等学校

〒258-0017 足柄上郡大井町西大井 984-1

電話番号 0465-83-4101

事務室 施設開放担当

（平日の午前8時30分から午後5時00分の間にお問い合わせください。）